

令和5年度群馬支部事業報告について

目次

令和5年度重要業績評価指標（KPI）一覧 令和5年度保険者機能強化予算の執行状況

2～5
ページ

基盤的保険者機能

1. サービス水準の向上
2. 現金給付の適正化の推進
3. 効果的なレセプト点検の推進
4. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進
5. 被扶養者資格の再確認の徹底

6～10
ページ

戦略的保険者機能関係

6. 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上
7. 特定保健指導の実施率及び質の向上
8. 重症化予防対策の推進
9. 健康経営（コラボヘルス）の推進
10. ジェネリック医薬品の使用推進
11. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信
12. 広報の推進

11～18
ページ

組織・運営体制関係

13. 費用対効果を踏まえたコスト削減

19
ページ

令和5年度重要業績評価指標（KPI）一覧

評価はKPIの達成度合いを3段階で表示
 ◎：目標を上回る
 ○：目標達成（計画通り）
 △：目標未達

具体的施策		KPI	群馬			
			目標	結果	順位	達成状況
基盤的 保険者機能	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100% (100%)	1位 (1位)	○
		現金給付等の申請に係る郵送化率を97.0%以上とする	97.0%	95.0% (96.9%)	21位 (7位)	△
	現金給付の適正化の推進	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ、月15日以上施術の申請の割合について対前年度以下とする	前年度 (0.95%) 以下	1.00% (0.95%)	41位 (37位)	△
	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	前年度 (0.191%) 以上	0.251% (0.191%)	46位 (45位)	○
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	前年度 (3,151円) 以上	3,788円 (3,151円)	47位 (47位)	○
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	前年度 (89.32%) 以上	85.15% (89.32%)	34位 (32位)	△
		返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	前年度 (68.55%) 以上	53.98% (68.55%)	38位 (13位)	△
	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする	94.0%	85.94% (89.53%)	41位 (44位)	△

※（ ）は前年度の実績

令和5年度重要業績評価指標（KPI）一覧

評価はKPIの達成度合いを3段階で表示
 ◎：目標を上回る
 ○：目標達成（計画通り）
 △：目標未達

具体的施策		KPI	群馬			
			目標	結果	順位	達成状況
戦略的 保険者 機能 関係	特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上	生活習慣病予防健診受診率を66.6%以上とする	66.6%	62.7% (61.3%)	27位 (27位)	△
		事業者健診データ取得率を10.3%以上とする	10.3%	6.0% (7.7%)	38位 (33位)	△
		被扶養者の特定健診受診率を30.8%以上とする	30.8%	28.6% (28.8%)	23位 (21位)	△
	特定保健指導の実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導の実施率を38.0%以上とする	38.0%	14.0% (14.4%)	42位 (40位)	△
		被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする	8.0%	4.9% (4.8%)	46位 (45位)	△
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする	13.1%	10.0% (11.1%)	14位 (12位)	△
	健康経営（コラボヘルス）の推進	健康宣言事業所数を1,200事業所以上とする （※）標準化された健康宣言の事業所数	1,200	1,237 (1,331)	—	○
	ジェネリック医薬品の使用推進	ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする ※医科、DPC、歯科、調剤	前年度 (82.4%) 以上	2月時点84.4% (82.4%)	21位 (23位)	○
	地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う	実施	2回実施 (6回)	—	○
	広報の推進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.0%以上とする	56.0%	55.67% (53.25%)	31位 (32位)	△
組織・運営 体制関係	費用対効果を踏まえたコスト削減	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする	20%	26.7% (15.4%)	—	△

※（）は前年度の実績

令和5年度保険者機能強化予算の執行状況

医療費適正化等予算の執行実績

分野	取組名	予算額 (円)	執行額 (円)	執行率	備考
医療費適正化対策		88,000	95,700	108.8%	
	若年層向けリーフレットの送付	88,000	95,700	108.8%	印刷費用以外にも、より加入者への行動変容を促すデザインに変更。不足分は「健康増進の普及にかかる広報」から流用。
広報・意見発信		13,428,000	10,943,237	81.5%	
	紙媒体による広報	2,568,000	1,620,737	63.1%	【紙媒体による広報】 【WEBアンケート調査と集計分析】 入札等により予算より廉価で調達となったため。 【健康増進の普及にかかる広報】 群馬テレビで実施した広報やCMは、協会作成データを提供しCM制作費が発生しなかったため。
	WEBアンケート調査と集計分析	1,094,500	550,000	50.3%	
	健康増進の普及にかかる広報	1,540,000	550,000	35.7%	
	重点事業等の複合的な広報（ラジオ・web・ポスター）	8,224,700	8,222,500	100.0%	
	総計	13,516,000	11,038,937	81.7%	

令和5年度保険者機能強化予算の執行状況

保健事業予算の執行実績

分野	取組名	予算額（円）	執行額（円）	執行率	備考
健診経費		23,676,000	13,729,823	58.0%	
	事業者健診の結果データの取得	11,032,000	2,991,146	27.1%	【事業者健診の結果データの取得】 電話受診勧奨経費や同意書取得料、電子データ化料等全てが見込みより廉価で契約でき、また、予定の件数と比べ、勧奨件数や同意書取得件数、データ化件数が下回ったため。
	集団健診	3,790,000	3,346,788	88.3%	
	健診受診勧奨等経費	8,706,000	7,391,889	84.9%	
保健指導推進経費・保健指導利用勧奨経費		3,522,000	1,676,147	47.6%	
	保健指導経費	3,005,000	1,381,647	45.9%	【保健指導経費】 保健指導用パンフレットや保健指導用事務用品の調達価格が見込みよりも廉価であったため。
	共同利用周知	453,750	236,500	52.1%	
	特定保健指導者合同研修会	62,388	58,000	93.0%	
未治療者受診勧奨・重症化予防対策経費		6,140,000	2,854,390	46.5%	
	未治療者受診勧奨	6,135,000	2,840,640	46.3%	【未治療者受診勧奨】 委託費の封入封緘料が見込みよりも大幅に廉価で済んだため。
	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策（その他の経費含む）	5,000	13,750	275.0%	
コラボヘルス事業経費		13,495,000	8,016,625	59.4%	
	健康セミナー講師派遣事業	1,991,650	523,301	26.3%	【セミナー経費】 申込数が見込みより少なかった。 【宣言・委員勧奨経費】 電話勧奨費用が予定より廉価となった。 【優良表彰経費】 額縁などの備品は前年度の在庫で対応。 【活動量計貸出事業経費】 県のアプリ活用を推進。新たに予算を使った事業は未実施。
	健康事業所宣言事業所および健康保険委員委嘱にかかる勧奨	3,223,000	1,037,817	32.2%	
	健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ（優良表彰）	30,800	120	0.4%	
	健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ（情報提供）	480,480	464,750	96.7%	
	活動量計貸出事業	341,055	0	0.0%	
	事業所カルテツールを利用した事業所の健康度確認	4,998,400	4,755,337	95.1%	
	事例集を利用した健康経営事業及び健康宣言勧奨	2,428,250	1,235,300	50.9%	
その他の経費		8,542,000	1,399,118	16.4%	
	・ 血圧リスクの低下を図る運動セミナーの実施 ・ 健康経営の普及促進にかかる広報及びセミナー等の実施 ・ 地方のイベント等を利用した健康づくり推進事業 ・ 保健事業計画アドバイザー経費	8,542,000	1,399,118	16.4%	【健康経営の普及促進にかかる広報及びセミナー等の実施】 大規模の健康経営セミナーを実施予定であったが、コロナの影響もあり開催せず。
	総計	55,375,000	27,676,103	50.0%	

基盤的保険者機能関係

1. サービス水準の向上

- ・現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見だし、迅速に対応する。

①【KPI】 サービススタンダードの達成状況を100%とする。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	100%	100%	100%	100%

実施状況
 令和5年度の現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）の決定件数は32,636件であり、システムによる自動審査を進めつつ、審査体制の効率化・強化に取組み、KPIは100%を維持した。また令和5年度の平均所要日数（受付から支払いまでの平日の日数）は6.36日と前年度及び前々年度より短縮した。
 （参考：令和3年度の決定件数：28,817件、令和4年度の決定件数：41,873件）
 （参考：令和3年度の平均所要日数：7.52日、令和4年度の平均所要日数：8.76日）

今後の課題としては、安定的かつ効率的に目標を達成できるよう、職員の事務処理能力を育成し、申請後に書類不備で返戻になる申請書やシステムによる自動審査でエラーとなる申請書を減少させる取り組みを進めていく。

②【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率を97.0%以上とする。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	95.0%	97.0%	95.0%	96.9%

実施状況
 令和5年度の窓口受付件数は4,643件、郵送受付件数は88,068件であり、KPIは95.0%と前年度の96.9%より減少した。
 （参考：令和4年度の窓口受付件数：3,449件、令和4年度の郵送受付件数：107,164件）

令和5年度は前年度と比べ、新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の申請件数及び限度額適用認定の申請件数が大幅に減少したが、窓口受付件数は増加したため相対的に郵送化率が低下した。申請件数の大幅な減少は分母要素の減少であり、それによるKPIの減少は悲観するものではないと考える。引き続きお問合せ等の電話対応時に積極的に郵送での申請を案内する取り組みを進めていく。

2. 現金給付の適正化の推進

・柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会や適切な受診の啓発を強化。

【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。 〔目標〕多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	実績	
	前年度 (0.95%) 以下	1.00%	0.95%

実施状況
 令和5年度の柔道整復施術療養費の申請件数は203,748件、うち施術箇所3部位以上かつ月15日以上 of 施術の申請件数は2,034件であり、KPIは1.00%と前年度の0.95%を僅かに上回った。
 （参考：令和4年度の申請件数：206,213件、令和4年度の施術箇所3部位以上かつ月15日以上 of 施術の申請件数：1,950件）

柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の施術、長期受診（同一部位で3か月を超える施術や、同一施術所で、同一患者に対し負傷と治療を繰り返す「部位ころがし」と呼ばれる施術などについて、加入者に対する文書照会や適切な受診の啓発を実施している。また柔整審査会に設置されている面接確認委員会についても必要に応じて開催していく。

基盤的保険者機能関係

3. 効果的なレセプト点検の推進

- ・内容点検については、レセプト内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、研修及び勉強会の更なる強化により、レセプト点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえ、効率的な点検を推進する。

①【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※ ₁ について対前年度以上とする。 (※1) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額。 (※2) 令和6年度のKPIは、社会保険診療報酬支払基金と合算しないため、支部単独の数値となる。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	前年度 (0.080%※ ₂) 以上	前年度 (0.191%) 以上	0.251%	
②【KPI】協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	前年度 (3,788円) 以上	前年度 (3,151円) 以上	3,788円	

実施状況

- ①協会けんぽの再審査査定率が令和4年度と比較して0.034%、支払基金の査定率も0.026%増加し、目標は達成した。
②コロナ関連の査定や以下の取り組みの結果、点検員のスキルアップもあり、1件当たりの査定額も増加し、目標は達成した。

【目標達成に向けた取り組み】

(1) 点検員のスキルアップ

- ・毎月の点検員との面談により、個人成績表をもとにスキルの把握、認識の共有化を図った。
- ・毎月、点検員間で勉強会を開催し、事例の共有等を行った。また、経験が浅い点検員のスキルアップに努めた。
- ※毎月、勉強会の実施、審査医師への相談、支払基金との協議を行う、一連の流れは確立している。
- ・他支部の研修会へ参加し、スキルアップに努めた。

(2) 効率的かつ効果的な点検の推進

- ・定期的に自動点検マスタ等のメンテナンスを行い、効率的な点検を進めた。
- ・自支部、他支部再審査結果を分担してチェック後、勉強会等で情報を共有し、再審査提出の推進を図った。

(3) 支払基金との連携

- ・毎月、支払基金と再審査結果に対しての協議を行い、支払基金の審査基準の差異解消に努めた。

基盤的保険者機能関係

4. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

- ・保険証未回収者（任意継続を含む）に対し、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に返納催告（2次）を行う。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、事業所等へ資格喪失届（電子申請による届け出の場合を含む）への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を強化。
- ・発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

①【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。 ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	※前年度 (85.15%) 以上	前年度 (89.32%) 以上	85.15%	89.32%

実施状況

令和5年度回収対象枚数92,820枚、うち回収枚数79,033枚であり目標値を下回った。令和6年度についても下記の取組みを継続すると共に、広報媒体を利用し事業所等への周知徹底を進めていく。

(参考:令和4年度回収対象枚数104,960枚、回収枚数93,748枚)

- ・本部提供データを活用し、電子申請により資格喪失届を提出している事業所を中心に保険証早期回収徹底について文書を発出した。
- ・定期広報物を活用し、保険証の早期回収について周知した。
- ・回収不能届による電話催告を実施した。

②【KPI】返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。 ※令和6年度は返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	※前年度 (60.69%) 以上	前年度 (68.55%) 以上	53.98%	68.55%

実施状況

令和5年度調査決定金額92,295,668円(取消金額除く)、うち回収金額49,820,615円であり目標値を下回った。令和6年度についても下記の取組みを継続する共に、返納金債権を発生させないために広報媒体を利用した周知徹底を進めていく。

(参考:令和4年度実施調査決定金額66,952,650円(取消金額除く)、回収金額45,897,056円)

- ・計画に基づいた文書催告の実施により新規発生債権の早期回収に努めた。
- ・新規調定で1万円以上の債務者に対し、早期の電話催告を実施し、新たな就業先が判明した際には就業先への電話催告を実施した。
- ・電話催告が困難な債務者や保険者間調整が可能な債務者に対し、訪問催告を積極的に実施した。
- ・令和5年度保険者間調整実績額については、目標を上回る29,306,491円（目標2,700万円）を回収した。

※保険者間調整とは、資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会けんぽと国民健康保険（資格が有効な保険者）とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。

5. 被扶養者資格の再確認の徹底

- マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	実績	
	94.0%以上	85.94%	89.53%

実施状況

令和5年度の対象事業所数は21,850件、うち提出事業所数は18,777件でありKPIは85.94%と前年度の89.53%を下回った。県社会保険労務士会に協力依頼、本部より勧奨文書を送付し、支部では事業所向け広報紙、支部ホームページ、メールマガジンなど各種広報媒体を活用するなど期限内の提出を呼びかけた。しかしながら受付した再確認リストの不備などの事後対応に時間を要し、支部より未提出事業所への提出勧奨は194事業所に留まるなど取り組みが低調となった。結果KPIの達成には1,762事業所不足した。

(参考：令和4年度の対象事業所数：21,882件、令和4年度の提出事業所数：19,592件)

戦略的保険者機能関係

6. 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上

・生活習慣病予防健診の受診率向上、特定健診実施率の向上、事業者健診データ取得率の向上に向けた取組の推進

		令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
		目標	目標	実績	
①【KPI】生活習慣病予防健診受診率を66.6%以上とする。	受診率	61.2%	66.6%	62.7%	61.3%
	受診者数	——	168,191人	162,588人	157,368人
②【KPI】事業者健診データ取得率を10.3%以上とする。	受診率	8.4%	10.3%	6.0%	7.7%
	受診者数	——	25,998人	15,569人	19,825人
③【KPI】被扶養者の特定健診受診率を30.8%以上とする。	受診率	31.5%	30.8%	28.6%	28.8%
	受診者数	——	21,338人	17,386人	18,407人
④【KPI】加入者全体の特定健診受診率を67.0%以上とする。			令和5年度		令和4年度 (実績)
			目標	実績	
	受診率		67.0%	61.1%	61.0%
	受診者数		215,527人	195,543人	195,600人

実施状況

生活習慣病予防健診の自己負担額軽減や事業者健診からの切り替えなどにより、生活習慣病予防健診受診者数は増加したが、事業者健診データ取得率がR4.10月に共済組合へ移行したことで（約2,500人分）が減少となり影響が大きかった。

- 令和5年度より生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されたことについて、広報による周知の強化、健診実施機関から加入者に対する周知の協力依頼を実施。また、これまで事業者健診受診事業所に対し生活習慣病予防健診への切り替え勧奨を行った。
- 事業者健診データ取得数増加を図るため、事業者健診データ作成契約健診機関を増やす取り組みを行い2機関増加（77→79）した。また、事業者健診データ未提供の事業所への提供勧奨および群馬労働局等との連携により、事業者健診データ提供の勧奨に努めた。
- 特定健診については、協会けんぽの特定健診と自治体のがん検診との同時実施、協会主催の県内35会場での集団健診で土曜日開催を新たに設定して実施。また、151の健康宣言事業所にご協力いただき、事業主を通じた被扶養者に対する特定健診受診勧奨を行い受診率向上に努めた。

戦略的保険者機能関係

7. 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 特定保健指導の実施向上に向けた取組の推進

		令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
		目標	目標	実績	
①【KPI】被保険者の特定保健指導の実施率を38.0%以上とする。	実施率	16.3%	38.0%	14.0%	14.4%
	実施者数	——	16,087人	5,041人	5,216人
②【KPI】被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする。	実施率	6.1%	8.0%	4.9%	4.8%
	実施者数	——	159人	74人	80人
③【KPI】加入者全体の特定保健指導の実施率を36.6%以上とする。	実施率		令和5年度		令和4年度 (実績)
			目標	実績	
	実施率		36.6%	13.7%	14.0%
	実施者数		16,246人	5,115人	5,296人

実施状況

特定保健指導については特にKPIが実態から大きくかけ離れており、KPIとは乖離の大きい結果であった。昨年度実績と比較すると、加入者全体では0.3%下回っており、加入者別では、被保険者は昨年度実績を0.4%下回ったが、被扶養者は昨年度実績を0.1%上回った。

①基本的な取組みとして特定保健指導対象者への案内を増やすことに努めた。特定保健指導は健診当日の実施が効率的・効果的であるため、検診車による健診当日の特定保健指導実施を増やした（1事業所→10事業所）。また、群馬支部の保健師等が行う継続支援については、専門業者に委託し群馬支部保健師等の初回面談件数を増加した。その他、群馬支部の管理職等による事業所訪問を行い、特定保健指導の利用勧奨を行った。

②被扶養者の実施率向上のため、協会主催の集団健診時に健診実施機関の専門職による健診当日の実施に協力依頼して実施率向上を図った（R4：8会場、R5：11会場）。

令和6年度はKPIが見直されたのでKPI達成のための取組みとして、まずは協会全体で保健指導対象者に対する案内率を81.7%にすることとしており、群馬支部の目標達成に向け着実に進めたい。また、保健指導は健診当日の実施が効率的・効果的であり健診受診後、院内での保健指導の他、検診車での健診当日の保健指導実施を更に強化していく。

戦略的保険者機能関係

8. 重症化予防対策の推進

- ・民間事業者を活用し、未治療者（血圧・血糖・脂質）に対する医療機関への受診勧奨における二次勧奨の取組の強化を図る。

【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
※令和6年度は、健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	※前年度 (32.6%) 以上	13.1%	10.0%	11.1%

実施状況

一次勧奨を本部で実施し、二次勧奨を群馬支部で実施した。その結果、約8,400人に勧奨し約840人が医療機関で受診したが目標値には及ばなかった。

- ・二次勧奨時に、電話勧奨のほかに文書勧奨で群馬支部オリジナルリーフレットの活用により受診率向上に努めた。

令和6年度はKPIの対象が変更になる。令和5年度までのKPIは、血圧または血糖のリスク保有者に対し、健診受診月から6か月後に受診勧奨を行い、受診勧奨後3か月以内に受診した者の割合であった。令和6年度からは、**血圧または血糖のほか、脂質のリスク保有者が加わり、健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合となる。**そのため群馬支部では事業計画とは別にデータヘルス計画の施策として、血圧リスク保有者に対し健診当日、医師や看護師等から医療機関への受診勧奨を行うことにより受診率向上を図る。

9. 健康経営（コラボヘルス）の推進

- ・「生き生き健康事業所宣言」事業所の拡大
- ・健康宣言事業所へのフォローアップ

【KPI】健康宣言事業所数を1,200事業所以上とする。 ●標準化された健康宣言の事業所数	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
※令和6年度は未切替の健康宣言事業所も含んだ全体の宣言事業所数	※1,580	1,200	1,237	1,331

実施状況

健康づくりの質を担保するため、令和4年度以降の健康宣言事業所から健康宣言の目標の標準化（**健診受診率及び特定保健指導実施率の目標数値設定の必須化**）に取り組み始めた。そのため、健康宣言事業所の拡大と共に、令和3年度以前の健康宣言事業所に対し健康宣言の目標の標準化への変更同意の取り組みを進め目標を達成した。（令和4年度（1,331）は未切替の健康宣言事業所も含んだ全体の宣言数）令和6年度は、各関係団体や保険会社等と連携した勧奨や電話勧奨の実施で宣言事業所数の拡大を目指す。

- ・外部委託による電話勧奨2,000件。11/24～2/9実施。【実績】宣言受付80社（4.0%）（前年度30社）。
- ・健康宣言事業所へ事業所カルテ送付（2月）。
- ・保健師等による宣言事業所への訪問によるフォローアップ（99社）。健康セミナー開催（49社）。
- ・健康経営事例集作成（3月）。7社掲載。健康宣言事業所へ配付。
- ・優良事業所表彰3社（9月）。医療法人社団美心会、株式会社アリギス、協和補償コンサルタント。

健康宣言事業所へのフォローアップ

「生き生き健康事業所宣言」のフォローアップとして、従業員の健康づくりを推進するために、協会けんぽの保健師・管理栄養士、または、産業保健総合支援センター等の外部講師と連携した健康セミナーを無料で提供し、希望する事業所に実施している。

令和5年度は、群馬県歯科衛生士会と連携して、新メニュー「歯と口腔の健康づくり編」を追加しフォローアップの充実を図った。

1. 栄養・食習慣編	管理栄養士による座学中心のセミナーです。 健康づくりのための食事のとり方、栄養バランスを一緒に見直しませんか？
2. 運動習慣編	<u>A 肩こり・腰痛予防</u> <u>B お腹の引き締め運動</u> <u>C ラジオ体操再発見</u> 内容に合わせて健康運動指導士又はラジオ体操連盟公認指導士による実技中心のセミナーです。
3. 睡眠編	健康づくりのための睡眠とは!? 快適な眠りのための工夫を一緒に考えましょう。
4. アルコール編	上手なお酒の飲み方をご紹介します!
5. たばこ編	たばこの害、禁煙後の健康効果、受動喫煙対策など一緒に考えましょう。
6. メンタルヘルス編	群馬産業保健総合支援センターの専門講師による座学中心のセミナーです。 ストレスチェック制度についての解説やストレス解消のための工夫をご提案します!
7. 両立支援	事業主や管理職の方を対象としたセミナーです。治療と仕事の両立支援について一緒に考えます。
8. 歯と口腔の健康づくり編	NEW!! <u>A 歯みがき(セルフケア)のポイント</u> <u>B 歯周病と全身疾患との関わり</u> <u>C ご存じですか? オーラルフレイル</u> 歯科衛生士によるセミナーです。お口から始まる健康づくりを一緒に考えます!

戦略的保険者機能関係

10. ジェネリック医薬品の使用推進

- ・医療機関等へのアプローチ：医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供及び使用率が低い医療機関等へは個別にアプローチを行う
- ・加入者へのアプローチ：ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行（本部一括：2回/年）及び使用率の低い年代へ個別アプローチを行う

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする。 ※医科、DPC、歯科、調剤	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	前年度以上	前年度 (82.4%) 以上	84.4%	82.4%

実施状況

メールマガジンや納入告知書の同封チラシでの定期的な啓発、また、若年層向けの啓発リーフレットを送付し目標を達成した。令和6年度は医薬品の需給状況等を確認しつつ、取り組みを継続する。

- ・ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行。 1回目：8/18、8/25発送 42,029件 2回目：2/16発送 22,660件
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行に合わせて、令和6年3月に15～39歳かつ軽減額1,000円以上の対象者419名に、リーフレット、希望シール、お薬手帳カバーを送付し使用の啓発を実施。
- ・メールマガジンや納入告知書の同封チラシにて啓発を実施。
- ・本部提供データを活用したジェネリック医薬品使用状況分析資料を作成し、県薬務課、薬剤師会に持参し情報提供。

11. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- ・地域医療構想調整会議や医療審議会等への参画及び意見発信
- ・保険者協議会や国民健康保険運営協議会における意見発信

【KPI】効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	実績	
	実施	実施	実施

実施状況

県保健医療計画会議及び各地域の保健医療対策協議会にて意見発信を行い、その中の2回がデータを活用した意見発信として本部承認となった。令和6年度も各種会議でデータを活用した効果的な意見発信を実施していく。

- ・群馬県保健医療計画会議：4/5、7/19、11/13、2/6
- ・地域保健医療対策協議会：多野藤岡（8/2、8月書面開催）、高崎安中（8/7(病院機能部会)、8/25、11/21、3月書面開催）、桐生（8/8、2/21）、前橋（8/10、11/16）、富岡甘楽（8/21、11/30、3月書面開催）、渋川（8/23、11/22、3月書面開催）、利根沼田（8/22、11/27、3月書面開催）

戦略的保険者機能関係

12. 広報の推進

- ・ 地域の実情、時節柄、広報対象者、統一感等を意識して伝わりやすく印象に残りやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。
- ・ 健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、研修会や広報誌等を通じた情報提供により健康保険委員活動の活性化を図る。

【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.0%以上とする。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	56.0%	56.0%	55.67%	53.25%

実施状況
 11月から2月にかけて、健康保険委員未委嘱の約1,200事業所に文書勧奨を実施し、24.3%にあたる292事業所の登録となったがKPI実績は55.67%と目標には至らなかった。令和6年度も健康宣言勧奨と共に健康保険委員の文書勧奨を行い、委嘱拡大を進める。

- ・ 健康保険委員の文書勧奨（被保険者数上位1,200事業所）1回目：11/15 499社発送 2回目：12/14 200社発送 3回目：1/17 500社発送 【実績】健保委員登録292件
- ・ 健康保険委員研修会開催 1回目：8/22、8/23WEB開催。参加申込478名。（研修内容）申請書記入の注意点、インセンティブ制度
 2回目：2/13、2/15WEB開催 参加申込404名（研修内容）インセンティブ制度、健康保険の各種申請
- ・ 健康保険委員表彰（11/16） 理事長表彰1名、支部長表彰12名
- ・ 年金委員・健康保険委員研修会（11/16）（研修内容）管理者向けメンタルヘルスセミナー 講師：群馬県産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策促進員
- ・ 健康保険委員向け広報誌 8/25、12/22、3/22発送
- ・ 重点事業等の複合的な広報実施（11/3～1/26）：ラジオドラマ、YouTube動画配信、WEB広報、特設サイト作成、リーフレット作成
- ・ 広報に関するWEBアンケート実施（2/26～3/17）回答数433件

令和5年度の複合的な広報の実施

群馬支部の課題は、「**血圧リスク保有率の高いこと**」、「**インセンティブ制度の認知度が低いこと**（特に評価項目の一つである**特定保健指導の実施率の低いこと**）」である。

これらの課題への対策を群馬支部における令和5年度の重点事業として位置づけ、啓発と行動変容を促すことを目的に複合的な広報を実施した。



①ラジオ放送



②記者会見



③ラジオ出演



④ラジオアーカイブ動画



⑤動画・バナー広告



⑥リーフレット制作

令和5年度の複合的な広報の実施（取組詳細）

①ラジオドラマ放送

インセンティブ制度や血圧リスク、生活習慣改善等についての周知を目的に、オリジナル健康友情ラジオドラマ「けんじとシドーのポポッとけんぽ」を制作し、FM群馬にて放送。

放送日：令和5年11月3日～令和6年1月26日 毎週金曜日 9：55～9：59（全13話）

②③記者会見・ラジオ出演

・ラジオドラマの認知度向上を目的に、ラジオ放送開始直前にプレスリリースを行い、令和5年10月30日に記者会見を実施。上毛新聞、群馬テレビWEBサイト、Yahoo!ニュースにて掲載。

・ラジオドラマの宣伝や、協会けんぽの健康づくりの取組周知を目的に、令和5年12月13日にエフエム群馬「ビジネタ！」に出演。



④ラジオドラマのアーカイブ動画及び特設サイト制作

- ・ラジオドラマの音源を活用し、WEB上で使用可能なアーカイブ動画制作を実施。
- ・アーカイブ動画を含めた、特設WEBサイトを制作し、協会けんぽの取組や各種広報内容を確認できるようにした。
- ・ラジオ聴取層以外にも番組を届けるとともに、ラジオリスナーもいつでも聞き直し可能なアーカイブとしての機能をもたせた。

アーカイブ動画制作本数：全13本 ※協会けんぽ群馬支部 YouTubeチャンネルにて公開中

⑤WEB広告

健康への理解促進と具体的な行動喚起を実施いただくことを目的に、動画広告（YouTube）とバナー広告（YDA運用型）を実施。



⑥リーフレット制作

血圧リスク、インセンティブ制度の情報を重点的にまとめ、また、ラジオドラマのキャラクターを用い親しみやすいリーフレットを作成した。特定保健指導等の事業所訪問時や生き生き健康事業所宣言企業への情報提供に活用。

13. 費用対効果を踏まえたコスト削減

- ・調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境を整備

【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。	令和6年度	令和5年度		令和4年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	15.0%	20.0%	26.7%	

実施状況

15件の入札のうち4件が1者応札となり目標達成には至らなかった。下記の通り取組みを進めたが、事業の確実な実施を優先する上で仕様の内容を狭めた結果、入札に参加する事業者が限られた。令和6年度は、多くの事業者が参加できるような仕様に改め、調達における競争性を高めていく。

- ・業者へ入札参加への声掛け、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取組みを実施。
- ・一者応札案件については、不参加事業所へのヒアリング実施。